

令和5年度部活動の地域連携・地域移行についての状況調査とりまとめ

	市町村名	担当課	令和5年度の取組状況	課題・検討事項等	令和6年度の方向性・目標	令和7年度の方向性・目標
1	鳥取市	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市部活動の地域移行の在り方に関する第一次方針を各学校、市体育協会加盟団体へ周知 ・市部活動改革委員会の開催（3回：7月、11月、1月） ・市教育委員会事務局内に統括コーディネーター（1名）、各学校にコーディネーター（17校17名）を配置 ・コーディネーター連絡協議会の開催（1回：2月） ・休日の指導に係る教職員の意向確認調査の実施 ・休日の部活動の地域移行に係る市体育協会加盟団体の意向確認調査の実施 ・市スポーツ指導者バンクの設置 ・市部活動の在り方に関する方針（平成31年3月）の改訂 ・教職員が地域クラブ活動に従事する場合の手続きを周知 ・先進地（岡山県赤磐市及び兵庫県淡路市）の視察 ・市教育委員会電子かわら版「とっとりEdu+」を発行し、児童生徒及び保護者、地域等へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日に指導可能な指導者の確保 ・児童生徒、保護者、地域等への周知 ・活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援策の検討 ・地域クラブ活動の体制整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員等による休日の指導開始（第1段階：学校部活動） ※遅くとも令和7年度当初から開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の指導者による休日の指導開始（第2段階：地域クラブ活動） ※遅くとも令和8年度当初から開始 ・鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次方針の策定
2	米子市	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・保護者対象アンケートの実施（7月） ・米子市版部活動の在り方協議会（8月、10月、12月、2月） ・モデル事業 軟式野球競技で実施（9月～） ・中体連専門部との意見交換・状況調査の実施（10月） ・競技団体への説明会（1月） ・部活動の在り方方針の見直し（令和6年4月施行） ・部活動指導員人材バンクの拡充（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ等の活動についての高校入試書類とその取扱 ・委託先団体（受け皿） ・総合型スポーツクラブの設置 ・指導者の数と質の確保、研修制度 ・活動時間及び活動日数 「平日3日・休日2日」は国や県のガイドラインと異なる。 ・教職員の兼職兼業についてのガイドライン ・施設・用具の管理方法 ・大会・コンクールの在り方について 中体連の合同チーム規定、大会運営の実状 ・受益者負担と保険料 ・放課後のこども居場所 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に向けた取り組みは推進するが、当面は、学校部活動と地域クラブが併存するかたちで進める。諸課題に対する取組状況、次期学習指導要領を踏まえ、地域でのスポーツ・文化芸術活動の在り方を決めていく。 ・「できる競技・分野から」また「休日の部活動から」順次、地域連携・地域移行を進める。その具体的な在り方やロードマップを作成しながら、中体連専門部、各競技団体、関係課等と検討し、実施する。 	
3	倉吉市	社会教育課	今年度中に中学校部活動地域連携・地域移行に向けて、協議会立ち上げの前に中学校関係者（校長会、中体連、中文連）、教育委員会事務局（学校教育課、社会教育課）等で意見交換会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の確保 ・拠点校への移動手段と費用負担 ・用具等の保管、運搬 	休日の中学校部活動において、拠点校（合同部活動）型を推進し、生徒の指導を望む教職員数（競技別）、各競技の部員数、活動状況（部活・地域）を把握するとともに、準備の整った学校、種目から取組みを実施する。	拠点校（合同部活動）型を推進し、準備の整った学校、種目から取組みを実施する。
4	境港市	教育総務課	<p>令和3、4年度のモデル事業を経て、令和5年度も継続して休日の部活動を段階的に地域クラブへと移行した。</p> <p>◇移行した部活動◇</p> <p>⇒軟式野球・サッカー・ハンドボール・陸上競技・卓球</p> <p>※移行した部については、原則週休日は活動を行わないこととした。</p> <p>中学校校長会を地域移行に係る協議会と位置づけ、協議会を2回開催した。また、市が認定したすべての地域クラブの代表者と各2回ヒアリングを実施し、成果と課題、今後の展望を協議した。</p> <p>国の事業を活用し、文化活動についても写真クラブを新たに立ち上げ、休日に活動を実施した。</p>	<p>各スポーツ協会や連盟等と連携し、中学生の部活動の受け皿を探しているが、部活動を移行できる指導者、クラブチームの確保が困難な状況である。</p> <p>各部の入部状況に応じて、学校の部活動数を減らす動きをしているが、学校から部活動数が減ることに対して保護者等からの理解を得るには時間がかかる。数年間かけて計画的に部活動の再編を実施する必要がある。</p>	令和6年度も令和5年度までに移行した部活動を継続して休日の活動を地域移行する。（5種目・6チーム） また、文化部活動においても、令和5年度同様に、写真クラブの活動を継続して実施する。 市内3つの中学校のうち、一つの中学校にしかない部活動については、拠点校方式で部活動運営を実施する。 拠点校方式をとる部活動：卓球部（第二中）、サッカー部（第三中）	拠点校型で部活動を行う部には、部活動指導員を配置し、生徒が休日に部活動に参加できる機会を確保する。 目標として令和7年度末の時点で各学校で50%（半分）以上の休日の部活動を地域移行する。 （地域移行済）軟式野球・陸上競技・ハンドボール・卓球（未定）バレーボール・ソフトテニス・バドミントン バレーボール・吹奏楽・美術 （地域移行済・拠点校型）サッカー（拠点校型）剣道
5	岩美町	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の前身となる検討会を3回（6月、10月、12月）開催し、現状・課題・方策案について整理、検討を行った。 ・協議会を令和6年1月に設置し、令和5年度内に2回（1月、3月）開催し、課題の整理、方針の検討、アンケート調査を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入団体（受け皿）、指導者の確保 ・困窮家庭等への財政支援（支援内容や線引きほか） ・移動手段の検討、確保、財政支援 ・所属する地域クラブによって異なる受益者負担（会費） ・同一地域クラブ内での実受益者負担の公平性（市町村ごとに受益者への財政支援内容が異なる場合） ・地域クラブから支払われる指導者への報酬額のバランスや整合性 ・休日と平日の活動目的のバランスや整合性、指導者が異なることでの指導方法の違い 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き協議会を開催し、休日における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画の策定、運営体制の整備等について検討する予定。 	未定
6	八頭町	学校教育課 社会教育課	総合型地域スポーツクラブを設立を検討したが、指導者の確保が難しく断念した。	指導者の確保	未定	未定
7	若桜町	総務学校教育係	令和6年度に向けて、協議会立ち上げの予算要求（委員10名予定、年間5回の開催予定） 年度中に町内団体等に委員の推薦をお願いする。	若桜クラブという地域クラブはあるが、部活動の受け手となるには難しいことが予想される。 指導者に学校部活動に入って指導してもらおうことを考えた場合、指導できる人が町内や近隣市町にいるかどうか分からない。 他校と合同部活動を考えた場合、同じ部活動を持つ学校が受け入れてくれるかどうか、調整する必要があることや、移動手段、費用をどうするのかなどが課題となる。	協議会を立ち上げ、休日部活動の指導の在り方や、今後の部活動の在り方について検討する。（生徒数が減っているため、部活動として成り立つかどうかとも難しくなっている部もある）	地域移行できる部活動から実施。
8	智頭町	教育課	協議会の立ち上げを検討中	部活移行への要件が厳しく、国の指針の見直しを待っているところである。	国の指針の見直しによって、検討事項が変わってくる。	未定
9	湯梨浜町	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を4部へ5名配置。外部指導者を3部に3名配置。 ・部活動在り方検討会を設置し、10月16日に第1回検討会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け皿の確保が困難である。 ・部活動指導員の5年以上継続者ができるため、継続5年ルールを撤廃してもらわなければならない。 ・現在は中学校に部活動後援会があり、財政的なサポートがあるが、部活動自由加入となったとき、部活動後援会を存続させるかなどの課題がある。 ・県の示す人材バンクを期待して待っている状況（文化部を含めた人材バンクが国の計画どおり示されるものと考えている）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動在り方検討会の実施。（検討事項：部活動全員加入をどうするか。小学生・中学生・保護者へのアンケート実施。部活動指導員、外部指導者の配置がある部について休日移行が可能かどうかの検討。） ・部活動指導員や外部指導者など、受け皿となる人や団体の確保、新規開拓。 ・町の推進計画の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員、外部指導者を配置している部活動から、休日のみ地域へ移行する。 ・部活動指導員や外部指導者など、受け皿となる人や団体の確保。

	市町村名	担当課	令和5年度取組状況	課題・検討事項等	令和6年度の方向性・目標	令和7年度の方向性・目標
10	三朝町	社会教育課	・三朝町部活動地域移行検討委員会を設置し、本件に関する意見交換及び現状把握を行った。 ・委員会の実施状況 >第1回(6月) 三朝町の現状説明、意見交換 >第2回(10月) 県計画の説明(県体育保健課) >第3回(年度内に開催予定)	受け皿となる人材の確保及び財源措置が各市町村の共通課題。関係団体等に照会し、部活動指導員と外部指導者の人材発掘を進める必要がある。	・県内各市町村の動きもまちまちであり、県で状況を取りまとめ情報共有を図るとともに、本町と学校規模や地理的条件等の類似町の取り組みについて情報収集を行う。 ・部活動ではなく「スポーツを楽しむ土曜日」としての対応可否について、関係団体(町体協、スポ少、スポ推)へ照会することを検討。	未定
		教育総務課	・令和5年度から、部活動の全員加入廃止 ・令和5年度当初 部活動指導員3名、外部指導者3名 年度途中から外部指導者1名減となる。		・部活動指導員1名増の予定 (部活動指導員4名、外部指導者2名)	
11	北栄町	教育総務課 生涯学習課	・11月、12月に部活動あり方検討会を開催し課題や今後の取組について協議した。1月にも開催予定。 ・町内スポーツクラブの情報共有を行った。 ・部活動全員加入について確認した。1校はこれまで通り部活動以外の活動も認める形、もう1校は全員加入を廃止する方向で確認した。	・受け皿となる団体の育成、指導者への補助等。 ・地域クラブ指導者の確保。 ・安定した拠点校型を進めるのであれば、主となる学校にその競技の指導員を配置するなど整備が必要。 ・多方面の課題が絡んでおり、どこから手を付けるのが難航している。 ・大会引率補助等の面で、学校として参加する場合とクラブチームとして参加する場合は違う。	・実態を拾いながら方向性を見つけていく。 ・部活動指導員の配置(少なくともR5年度並み) ・複数の部活動で、休日の部活動を合同で行う形ができるとよい。	未定
12	琴浦町	社会教育課 (教育総務課)	琴浦町部活動在り方検討会を立ち上げた。 (令和5年12月26日、第1回開催) 今後も検討会での協議等を継続していく予定。	部活動の在り方検討会で検討を行っていく事項 ・部活動の現状及び課題を調査研究し、その持続可能な仕組みづくりの検討に関すること。 ・部活動の地域連携に関すること。 ・部活動の地域移行に係る研究及び検討に関すること。 ・生徒及び教職員、保護者、各種団体等への調査に関すること。 ・教職員の部活動指導の負担軽減に関すること。 ・前に掲げるもののほか、持続可能な部活動の推進に関し必要な事項 *課題等:地域移行の受け皿となる団体、指導者の確保など	中学校部活動に部活動指導員を積極的に配置し、休日における部活動指導員について、可能な限り地域連携を進めていく。 同時に地域移行の可能性についても検討を進めていく。	令和6年度と同様。
13	南部町	総務・学校教育課	・部活動全員加入を廃止し、任意加入制とした。 ・協議会を立ち上げ今後の取組について協議した。(7月、9月、10月、12月、1月の5回実施) ・町内2中学校の野球部、ソフトボール部、バレーボール部、バスケットボール部(男・女)で合同部活動・合同練習を行った。 ・部活動指導員を町内で8名に拡充配置した。 ・公用車による2校間の生徒移送を実施した。	・部活動の地域移行先(受け皿)の確保・創出 ・移行先となる地域クラブの指導者の確保 ・地域クラブの指導者の報酬に対する国や県からの補助・支援 ・困窮家庭に対する財政支援 ・町内全域を放課後活動の場とした際の生徒移送	・部活動指導員をさらに拡充配置する。(13名の予定) ・部活動コーディネーターを総合型地域スポーツクラブに配置し、部活動の地域クラブ移行に向けて、スポ少やマスターズクラブとの調整を進める。 ・地域クラブ移行を見据えて、個人競技の運動部については拠点校方式を採用し、町内2校の中学生がともに活動する素地をつくる。 ・公用車による2校間の生徒移送を実施する。	・先行実施として運動部の一部を地域クラブ化し、R8年度以降の南部町型地域クラブ方式の実施に向けての検証を行う。 ・令和8年度に南部町型地域クラブ方式での部活動地域移行が実施できるよう、各団体・クラブ・サークル等との協議の場をつくり、調整を進めていく
14	伯耆町	総務学事室	・協議会を立ち上げ、現状と課題、今後の取組と予想される課題について協議した。(10月、12月) ・令和6年度以降の部活動原則全員加入の廃止を決定し、全小中学校児童・生徒・保護者宛に通知した。 ・児童・生徒・保護者・教員の実態を把握するために、WEBアンケートを実施した。	・部活動の地域移行先(受け皿)として新たに立ち上げる地域クラブの指導者の確保ができない。また、指導者謝金が捻出できない。 ・地域移行したくても、中体連大会への旅費が自己負担であり選手輸送も自己責任等の実質的な負担増により、多くは学校部活動に残存してしまう現実がある。	・WEBアンケートの結果をふまえ、2つの中学校の部活動の中で優先順位を設けて部活動改革を行う。 ・合同部活動・地域連携型・拠点校型・地域移行型等の細やかな活動類型を設け、部活動改革を推進する。 ・指導者謝金等につながる予算措置について研究する。	・令和6年度の部活動改革をふまえ、部活動改革を推進する。 ・地域移行型が実現する場合は、休日の部活動について優先的に取り組む。
15	大山町	幼児・学校教育課	・R5.2.20あり方検討委員会を立ち上げ、協議した。(主に課題の確認) ・大山中学校スキー部検討会議 ・名和中轟太鼓検討会議 ・推し活だいせんクラブ立ち上げ(放課後の生徒の居場所づくりとして、公民館と連携した) ・町議会と部活動コーディネーターとの意見交換(議会だよりに掲載) ・夏休みの合同練習におけるスクールバスの手配 ・町内児童5,6年生、生徒1,2年生及び保護者、教員の意識調査実施(9月) ・公民館と生徒の居場所づくりとしての取り組みを協議 ・部活動全員加入についての検討会(中学校長) ・1/25町部活動あり方検討委員会開催予定(今後の方向性)	・人材確保(大きな課題) ・移動手段の確保 ・部活動全員加入の廃止 ・休日の指導者と平日の教員との連携や指導方針のずれ ・学校施設等を解放した際の責任の所在 ・町財政のバックアップ	・部活動全員加入の検討(継続) ・公民館と連携しながら、放課後の生徒に居場所づくり(継続) ・休日に合同練習ができるよう交通手段の確保 ・連携、移行ができる部活動から進めていく。	・未定ではあるが、R6の取組の検証と今後の計画を再検討し、ほとんどの中学校で休日の部活動の連携・移行を進めていく。
16	日南町	教育課	検討会を立ち上げ、近日、第1回の検討会を開催する。今年度中に、2回の検討会を予定。 中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置した。 陸上部 2名、ソフトテニス部 1名、卓球部 1名、バレー部 2名、吹奏楽部 1名	部活動指導員と学校との連携が不足していたり、部活動指導員が実際に指導できる時間が限られていたりするため、教員の負担軽減が十分でない。 部活動によって受け皿となる地域クラブが想定できない。生徒の人数の減少によって、現行の部活動も活動の継続が困難になっている。 部活動と地域クラブそれぞれへの支援を整理し、対応する必要がある。 町の状況や生徒のニーズに沿った部活動の在り方を検討する必要がある。	引き続き部活動指導員を配置し、特に休日の部活動については、教員が指導する必要のない体制づくりを目指したい。	未定
17	日野町	教育委員会事務局	協議会を開設し、今後の取り組みを協議した。 (第1回…10月、第2回…2月予定)	後期課程生徒部活動の現状、地域の現状、県の推進計画などについて 単町で地域移行を想定しても、生徒数が少ない故、チームが組めないなどの現状は変わらない。 受け皿となる団体が地域にはない。(少ない)新たな立ち上げは難しい部分もあり。 ・対象となる地域クラブは複数の市町に参加者がまたがっているため、町として支援をしていくことができることが限られている。	県の意向も確認しながら引き続き検討。 ※現段階では明確な方向性は示せない。年度末までに令和6年度の方向性についてある程度の構想を打ち立てる方向。	※令和6年度の状況を見極めたうえで方向性を示す。
18	江府町	教育課	・江府町部活動地域移行推進会議実施(11月実施) ・地域クラブへの支援(地区大会、県大会出場の際のバスの補助、中国大会出場の際の交通費・宿泊費補助) ・日野郡内3町課長協議 ・定例教育委員会での報告・協議		・江府町部活動地域移行協議会を立ち上げ、協議を促進する。	・未定